鳥取労働局　R8.11.26（木）

「とっとり障がい者仕事サポーター養成講座」
発達障がいの特性理解・対応・サポートのポイントについて



『エール』鳥取県発達障がい者支援センター

所長　松田　啓生

お話の流れ

① 『エール』鳥取県発達障がい者支援センターについて

② 発達障がい とは？

③ 発達障がいの特性理解について

④ 発達障がいに伴いやすい併存について

⑤ 発達障がいの特性に合った対応について

⑥ 職場の同僚・上司として、サポートのポイントについて

①『エール』鳥取県発達障がい者支援センターについて

＜発達障害者支援法　第14条＞
発達障がい児（者）に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障がい児（者）やその疑いのある方及びその家族からの**相談**に応じるとともに、地域における総合的な**支援体制の整備の推進**を図る。

相　談

二本柱

支援体制整備の推進

- ① 相 談 支 援 ・・・本人や家族等に対する助言など
- ② 発 達 支 援 ・・・療育や教育の具体的な助言など
- ③ 就 労 支 援 ・・・就労支援機関と連携して就労に関する助言など
- ④ 普及啓発・研修 ・研修会の開催　・講師派遣 ・機関コンサルテーション
- ⑤ 関係機関との連携 ・会議、連絡会等への参加

※ 全国の都道府県や政令指定都市に設置され、
鳥取県では、県直営で県立皆成学園（倉吉）に平成16年設置。

10人体制
社会福祉職（正職員）4人
会計年度任用職員　6人
地域支援マネージャー　4人
事　務　2人

発達障害者支援法（平成17年4月施行）

【法の趣旨】

発達障害を早期に発見し、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、学校教育における発達障害者の支援、発達障害者の就労支援、発達障害者支援センターの指定等について定めることにより、発達障害者の自立及び社会参加に資するようその生活全般にわたる支援を図り、もってその福祉の増進に寄与することを目的とするものである。

↓

早期発見・早期発達支援・保育の配慮・教育の支援体制整備・就労支援・生活支援・家族支援

一生涯にわたる一貫した継続的な支援

＊ 平成28年の改正により、家族支援と地域支援が強化され、社会的障壁を取り除く「合理的配慮」の規定が追加された。

年齢時期ごとの支援の流れと利用機関

乳幼児期

- **子育て支援**
 （市町村保健師、保育園など）
- **発達支援**
 （療育・医療機関、児童発達支援事業所など）
- **就学移行支援**
 （保育園・幼稚園等と学校）

移行支援

学齢・青年期

- **特別支援教育**
 （小中学校の通常学級、特別支援学級、特別支援学校など）
- **発達支援**
 （療育・医療機関、放課後等デイサービス事業所など）
- **進学、就労移行支援**
 （高校、大学、特別支援学校等と就労関係機関、企業など）

移行支援

成人期

- **就労支援**
 （就労関係機関、企業など）
- **地域生活支援**
 （市町村福祉担当課、福祉サービス事業所など）
- **社会参加、余暇支援**
 （当時者会、地域活動支援センターなど）

≪ 発達障がい児・者の「本人支援」と「家族支援」 ≫

② 発達障がい とは？

●脳の機能の違いによって生じる障がいである

・本人の努力不足、育て方や親のかかわり不足によるものではない

・一見して、わかりにくい障がいである

●生涯にわたり影響する

・乳幼児期からみられ、成人後も残る

●発達的には、少数派（マイノリティ）

・ 違いであって、脳の多様性として理解

脳の働き方の違い（脳の機能障がい）

↓

物事の捉え方や行動のパターンの違い

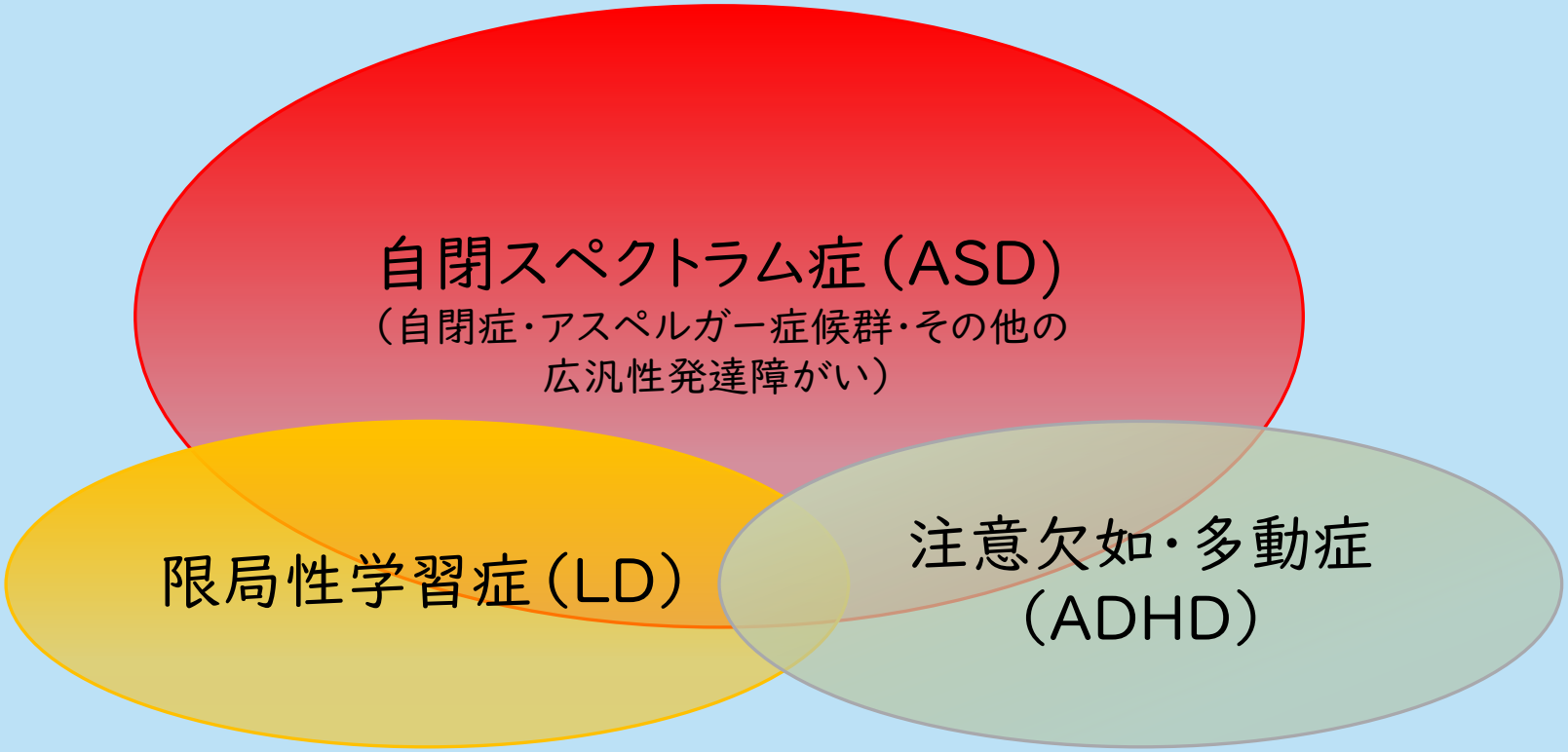
↓

日常生活において困難が生じる状態

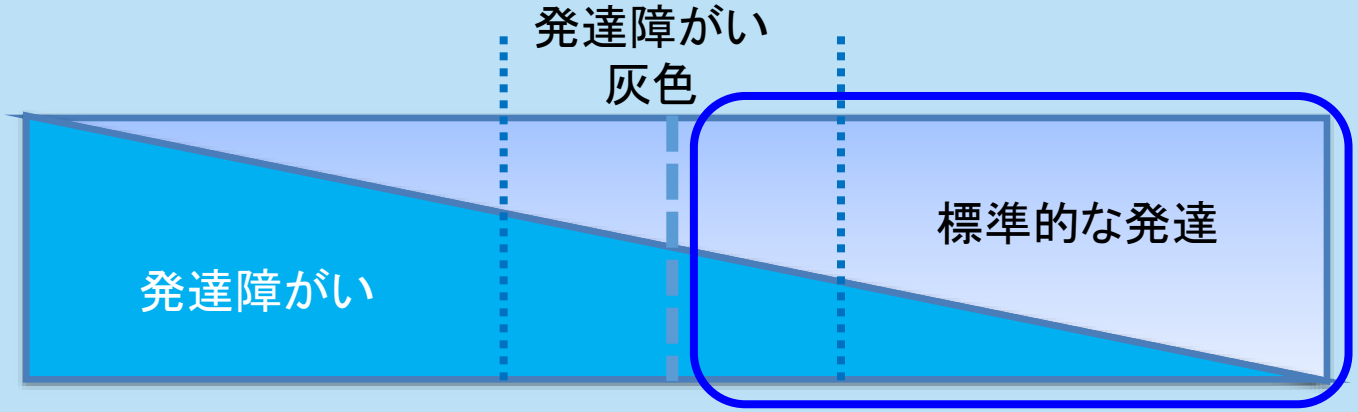
発達障がいの特性　＋　不適応状態　＝　発達障がいの診断

発 達 障 が い

＜発達障がいとは＞
「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」
（発達障害者支援法における定義　第二条）



発達障がいの境界は？



発達障がいと標準的な発達とは、はっきり区分できるか？

・標準的な発達（定型発達）…「ニューロティピカル」

真実をゆがめて嘘をつく ／ はっきり伝えるより暗黙の了解でモノを言う傾向にある。

・『ニューロダイバーシティ（脳の多様性）』 多数派（マジョリティ）か 少数派（マイノリティ）か…

誰もがある発達障がいの特性

・発達障がいの人にも、標準的な発達の特性がある。

・標準的な発達の人にも、発達障がいの特性がある。似たところがある。

・「自分の中にも発達障がいの特性がある（似ている）」という視点で、理解をしていきたい。

③ 発達障がい の特性理解について（ASD/ADHD/LD）

脳機能の障がい

（親の養育環境や心因的なことが原因ではない）

自閉スペクトラム症（ASD）＝ 自閉症、アスペルガー症候群 など

中心的症状はコミュニケーションと社会性がうまくいかない

注意欠如・多動症（ADHD）

注意散漫・不注意＝注意力の維持が困難・じっとしていられない

衝動性＝唐突な行動がある

限局性学習症（LD） 読む、書く、計算するなど一部の能力が極端に苦手

※ **知的障がいを伴う場合**…学ぶ時のスピードや量が年齢相応でない

不安の調整 （本人の素因としての心配性）

抑鬱など感情の調整 （興奮系、落ち込み系）

＜一部を中京大学 辻井正次氏 資料より抜粋＞

③ 発達障がいの特性理解について

～自閉スペクトラム症（ASD）の3特性 ＋ 2つの特性～

社会性の困難さ 「社会的相互交渉の障がい」

- 人と楽しみや興味を共有することが苦手
- 相手の立場に立って考えたり、ふるまうことが苦手
- 社会的ルールの暗黙の了解、その場で行うふるまいをわかることが苦手

コミュニケーションの質的な困難さ 「社会的コミュニケーションの障がい」

- 表現の問題：自分の気持ちや考えを的確に表現することがむずかしい
- 理解（解釈）の問題：含みのある言い回しなど話し言葉の理解が苦手（比喩、皮肉等）／字義どおりに受け止める／目で見て理解することは得意
- 相互のやりとり：相手との会話や意思疎通での苦手さがある

限定的な興味・関心（想像性）「社会的イマジネーションの障がい」

- 特定のものに対して興味関心が強い
- 物の位置や手順に対するこだわりが見られる
- 自由時間を柔軟にすごしたり見えないものをイメージする（推論する）ことが苦手
- 急な予定の変更への混乱や不安があるなど、臨機応変な対応がむずかしい

感覚の過敏（鈍麻）

協調運動調整（手先＋目線の協応、身体操作の不器用さ）

自己認知・認知の特性

各年齢時期による発達障がいの様相（主訴）

◆幼児期

・言葉の発達が遅い、会話が一方的になりやすい
・動きが活発で落ち着きがない
・集団活動にのりにくく、一人遊びが多い
・次の活動への切り替えが難しい
・新しい場所や新しい活動を嫌がったり泣いたりする
・状況や相手の気持ちを考えずに行動してしまう

◆学齢期

・忘れ物や遅刻が多い、集中力にムラがある
・文章や計算を間違えたり、意味の理解が難しい
・冗談が通じにくい、思ったことを何でも言う
・友達関係を作るのが苦手、グループ行動を好まない
・音、光、味、臭い、痛みなどの感覚が敏感すぎたり
鈍感すぎたりする

◆青年期

・期限や約束を守るために計画的に動くことが苦手
・急な予定変更が苦手で、臨機応変な対応が難しい
・特定の分野が極端に苦手、あるいは抜きんでて得意
・身の回りの整理整頓が苦手、物をなくしやすい
・「適当に」「ちゃんとする」などのあいまいな表現が難しい
・字義通りに理解してしまう　たとえ話や皮肉が分かりにくい

◆成人期

・コミュニケーションが苦手
・就職活動や面接がうまくいかず、就職が難しい
・就職しても長続きせず、転職を繰り返す
・仕事の優先順位や段取りをつけることが難しい
・お金を計画的に使うことが難しい
・職場や地域での暗黙のルールがわかりづらい
・友人関係、異性関係でトラブルになりやすい

◆壮年期以降

・加齢に伴うこだわりの増幅やコンディション不調
・住まい、家庭状況の変化（親の高齢等）による行動の悪化
・家族、近隣住民とのトラブル
・健康管理や医療受診の困難さ

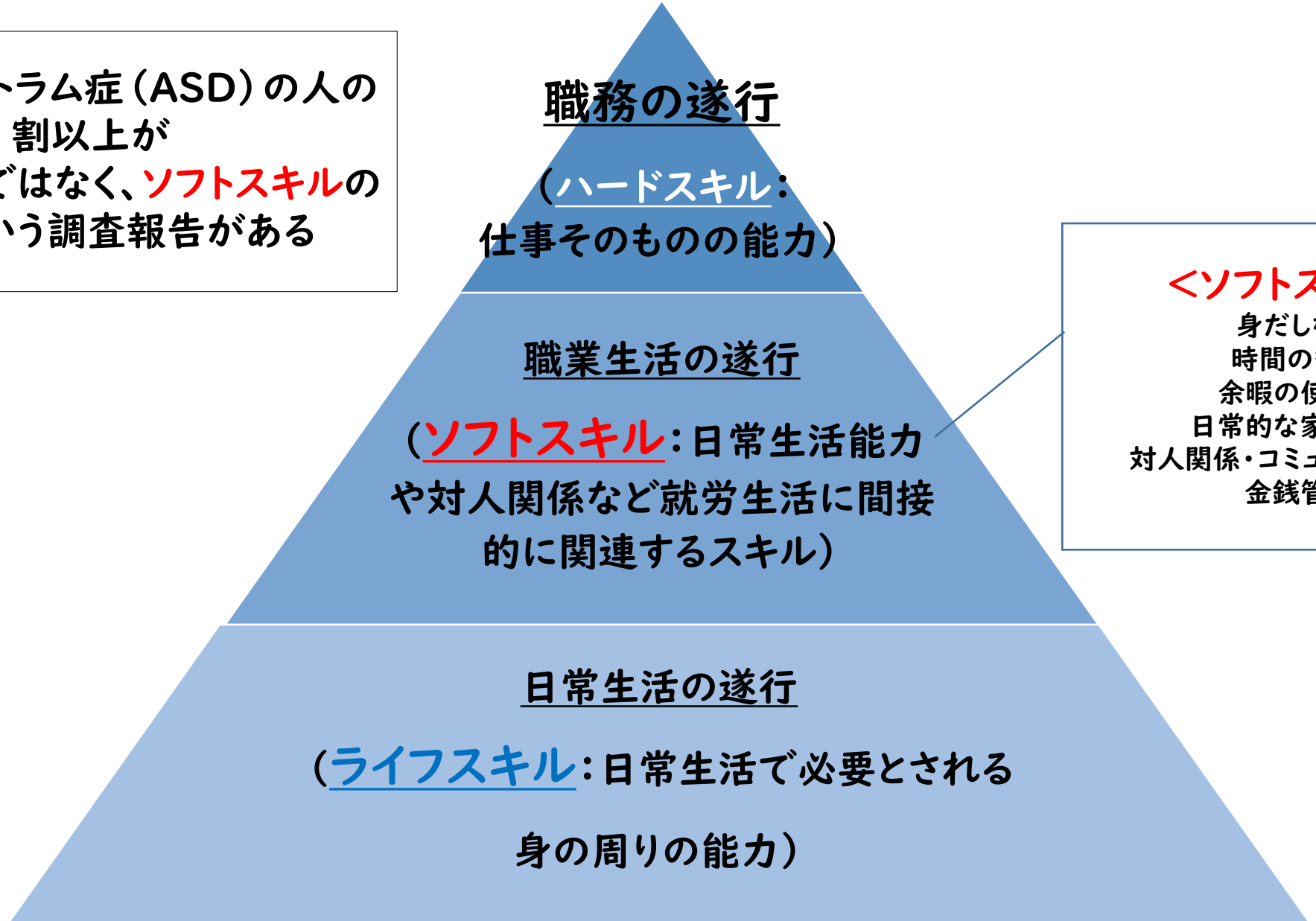
エール相談

成人期の主な相談主訴

生活支援	・発達障がいの診断ができる病院を知りたい　・診断があっても障がい理解が難しい ・生活リズムが整わない、昼夜逆転　・体調が不安定、精神障害の併存 ・転職を繰り返し、経済的に不安定　・社会性のトレーニングや訓練を受けたい ・コミュニケーションがうまくとれない　・家族との関係がうまくいかない ・家事、整理整頓、金銭管理、食事コントロールなどの管理が難しい ・予定や活動の計画や実行ができない、終われない　・ひきこもり、近隣トラブル ・結婚、夫婦生活、子育てなどがうまくいかない、変化に適応できない
就労準備支援	・働きたいが、職業イメージが持てない　・特定の職種や資格にこだわりがある ・自分の得意や苦手がわからない　・就職活動をどうすればよいかわからない ・面接が苦手、対人業務が苦手、電話対応が苦手…なるべく人と関わらない仕事がしたい ・過去のつらかったことの再燃が不安
就労支援	・同じミスを繰り返し、上司や同僚から注意を受ける ・同時に複数の処理ができずにプチパニック ・仕事の段取りや優先順位がわからない ・報連相をいつ誰にどうしたらいいのかわからない　・職場の暗黙のルールがわからない ・職場の人間関係がうまくいかない　・休憩時間や昼休みに休息できない ・頑張りすぎて休日は疲れ果てて寝てしまう　・机の上や引き出しの整理ができない ・職場環境や仕事内容の変化に対応できない

就労支援でのハードスキル、ソフトスキルとライフスキルの関連

自閉症スペクトラム症（ASD）の人の離職理由の８割以上がハードスキルではなく、ソフトスキルの問題だったという調査報告がある



<ソフトスキル>
身だしなみ
時間の管理
余暇の使い方
日常的な家事労働
対人関係・コミュニケーション
金銭管理

④ 発達障がいに伴いやすい併存について

・思春期以降、青年期から成人期にかけて、発達障がい特性に起因する社会的な不適応状態による2次的な疾患として、統合失調症、双極性障害、うつ病などの精神障がいを併発、併存することがある。

≪その他、伴いやすい併存≫

・睡眠障がい（不眠症、過眠症）

・てんかん　・発達性協調運動症（DCD）　・チック症（トゥレット症候群）

・強迫症　・過敏性腸症候群　・摂食障がい（拒食・過食）

⑤ 発達障がいの特性に合った対応について

●職場での環境調整 （わかりやすい環境づくり）

●理解度の把握 と 理解度に合った伝え方 （視覚的手がかりを活用）

●行動の特性理解と対応 （「氷山モデル」参照）

●説明と同意、問題解決、感情のコントロールのための手立て（支援例）

●話す時の基本的な対応の例

そもそも障がい とは？ ⇒ 環境調整の重要性

世界保健機関（WHO：World Health Organization）で採択された国際生活機能分類（ICF：International Classification of Functioning, Disability and Health）では、障害は個人要因だけで生じるのではなく、環境要因との相互作用により生じるとしています。たとえば、車いす使用の人にはスロープが、視覚障害の人には盲導犬が、社会参加の助けになるのと同じように、発達障がいの人にも生活しやすい環境調整が必要なのです。

～発達障害情報・支援センターHPより～

一般生活で見かける
生活しやすい環境調整の例





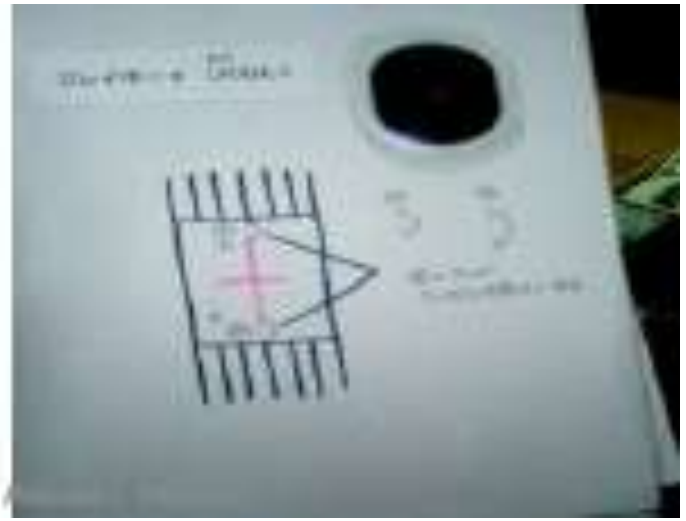
道路の白線／道路標識／横断歩道の待ち時間表示

電車やバスが行き先ごとに色分け・数字で表示

ユニバーサルデザイン（ピクトグラム・シャンプー容器など）

職場での環境調整の例（指示書や手順書）







（範囲の指示・境界を明確にする例）







視覚的な整理統合

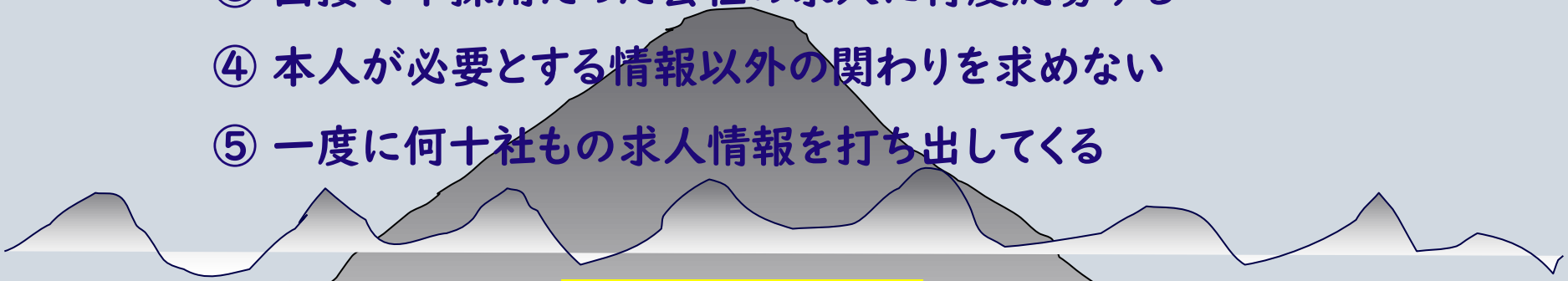
【手順書の例】

＊活動の手順を細かく分ける。

＊理解できる表現で表す。
（単語、文章、写真、イラスト等）



氷山モデル（ハローワーク版）　～行動の特性理解と対応～



見える部分（気になる行動）

① 人が少ない時間に来所　② 求人の選択に一貫性がない

③ 面接で不採用だった会社の求人に再度応募する

④ 本人が必要とする情報以外の関わりを求めない

⑤ 一度に何十社もの求人情報を打ち出してくる

見えない部分　（行動の原因…特性理解　⇒　対応）

① 人が多いのが苦手　⇒　個室の騒々しくない所で面談

② 自分ができる仕事がわからない　⇒　職種ごとのイメージの共有、得意不得意の認識

② 業種の仕事がイメージできない　⇒　お試し、職場体験等を通した就労支援

③ 相手の立場に立って考えることが苦手　⇒　求人先が期待する人材のイメージ共有

④ 聞いて理解することが苦手　⇒　目で見て理解できるようにパンフレットや図式チャートを活用

④ 失敗体験の蓄積により、何を言われるか不安　⇒　面接の想定問答、練習等で不安軽減

⑤ 情報が多すぎると選択したり絞ることが苦手　⇒　職種、領域ごとに求人情報を提供

「説明」と「同意」を得るための手立て



【会話をマンガ絵風にして伝える方法】

- 会話の見える化
- 「棒人間」と「吹き出し」で簡単に表記
- 「丸い吹き出し」 は 言った内容
- 「ギザギザの吹き出し」は思ったことや考えたこと

【面談の際のポイントや手立てについて】

- 傾聴と共感 … リフレイン「そう思われたのですね。」
- 説明して⇒提案して⇒同意を得る という流れ。
- 質問する場合は、オープンクエスチョンを多用しない。
- 場合によっては、選択肢を設けて選んでもらうことも。
- 次の面談予定日時や内容を事前予告することも。

問題解決のための手立て

～SOCCSSソックス法～

SOCCSS（こうなるとどうなる表）

場面	
誰が　守君と健人君	何を　健人君が守君の頭をたたいた
いつ　昼休憩	なぜ　守君が健人君の服は変だと言った

選択肢（こうしたら）	結果予測（こうなるかも）	選択判断（どれがいい？）
守君の言うことを無視する	守君はからかい続ける 守君は言うのをやめる	
昼休憩に守君の近くに行かない	守くんのいるところに遊びたい友達がいたときに遊べない	
守君にそういうことを言うのをやめるよう言う、やめなかったら先生に話す	先生は守君にやめるよう言う	○
守君の服も変だと言い返す	健人君も先生に叱られる	

行動のプラン（今度はこうしよう）

今度守君が健人君をからかうことがあったら、やめるように守君に言ってみる、それでも止めないときは先生に言う

感情のコントロールに関する手立て

～感情の5段階表～

イライラしたときの気持ち表

	どんなことをする/言う	職場の人が思うこと	仕事上の約束	自分にできること
5	物を投げる・当たる（机の引き出しを強く閉めるなど）	怖くて職場に行きたくない	仕事をしばらく休んでもらいます	休暇の手続きを取って帰宅する
4	悪口を言う・大声を出す	怖くて仕事ができない	仕事を続けられるか話し合いをします	別室に行って落ち着く
3	昼休憩以外の時間に携帯でブログに書き込みする	イライラしてるのかな？	注意されたらやめます	支援者にイエローカードを渡す
2	落ち着かない	どうしたのかな？	仕事を続けてください	相談して解決策を一緒に考える
1	落ち着いている	仕事ができている	仕事を続けてください	

この表はAさんと話し合い、イライラをレベル表であらわしたものです。

イライラの数字が大きくなると、職場の人も仕事をすることができません。

コントロールできずに3になってしまうと、仕事を続けられるか話し合いをします。

イライラが4になったら、職場で働くことが難しくなります。

仕事を続けるために、イライラをコントロールする方法を練習しましょう。

話す時の基本的な対応の例

1　視覚的に伝える

・口頭説明だけでなく、パンフレットや図式チャート等を活用して視覚的に理解を促す。

2　前もって予定やルールを伝える

・予定はスケジュール表やメモで提示、確認。（変更がある場合は事前にお知らせする。）

・ルールは事前にその都度、伝えて確認。（例：今日の面談は何時まで。延長の場合は後日など。）

3　気になる刺激に対する環境調整

・面談場所は、個室やパーテーションで仕切られた場所で、不要なものが目に入らないように。

・物の配置や置き場所は整理整頓されている。

・音や光への配慮が要る場合もある。

4　具体的で、わかりやすい言葉使い

・「あれ」「それ」「これ」／「ちょっと」「きちんと」などの曖昧な表現は避ける。

・「〇〇してはいけません。」という否定表現より、「〇〇しましょう。」という肯定表現を使う。

⑥ 職場の同僚・上司として、サポートのポイントについて

- 体調管理、業務管理への配慮とストレスチェック（業務日誌等を活用した振り返りや定期面談で体調や業務状況を把握・調整）
- 同僚と上司でサポート協力（職場での本人の困り事、周囲の困り事を共有 ⇒ 特性理解をしながら、環境調整などのサポートへ）
- できる業務は部署をまたいで「業務の切り出し」（部署間で調整・連携）
- 職場の労務管理として「職員安全衛生管理規定」（提出義務）の健康管理区分が要治療の人であれば、配慮点を整理・共有し、メンタルヘルスを図る

おわりに

支援の原則は・・・

SPELL（スペル）！

～英国自閉症協会より～

S（ストラクチャ）・・・構造化　（わかりやすく環境調整）

P（ポジティブ）・・・肯定的に　（「〇〇しません」ではなく「〇〇しましょう」）

E（エンパシィ）・・・共感的に　（指示・命令よりも事象の共有⇒提案⇒納得）

L（ロー・アローザル）・・・低刺激　（光や音などの過剰刺激への配慮）

L（リンクス）・・・個人内能力連携　（様々なコミュニケーション手段の活用など）

他機関連携　（医療・福祉・就労支援機関等が協力して取組む）

参考書籍・HP等

- 『自閉症スペクトラム』 著：本田秀夫 【SB新書】
- 『発達障害当事者研究』 著：綾屋紗月、熊谷晋一郎 【医学書院】

＊『エール』ホームページ ⇒ 右のQRコードより

＊ 地方公務員安全衛生協会HP⇒【情報提供・出版物】

⇒小冊子、職場の健康づくりシリーズ⇒『発達障害の職場の理解と支援ガイド』

（有償頒布）

＊『発達障害ナビポータル』（国が提供する発達障がいに特化した情報サイト）

＊ 障害者職業総合センター HP ≪実践報告書および支援マニュアル≫

「発達障害者のワークシステム・サポートプログラム」